

## 決議

街路は、都市の骨格として、円滑な都市活動と安全・快適な生活の実現に欠くことのできない社会基盤である。

都市内道路ネットワークの構築をはじめとした街の価値を高める街路は、人々の活動を支え、賑わいと活力を生み出す原動力となっている。

近年、人口減少や高齢化の進展を背景として、これまでのような都市の拡大ではなく、持続可能で質の高い街づくりが求められており、車中心の都市構造から人間を中心とした公共空間への転換が迫られている。

このような状況を踏まえ、今後の街路事業の推進に向けて、次の事項を強く要望する。

- 一、連続立体交差事業などの踏切対策や交通安全対策、低コスト手法を活用した無電柱化事業等を継続的に支援すること
- 一、環状道路などの幹線道路ネットワーク整備や渋滞対策等において、真に必要な街路整備を重点的に支援すること
- 一、コンパクト・プラス・ネットワークの実現を図るため、地域の魅力を創出し、公共交通網の再編を促す街路整備を集中的に支援すること
- 一、平常時、災害時を問わず安定的な輸送を確保するため、重要物流道路の早期指定と、関連する街路整備を重点的に支援すること
- 一、計画的かつ持続的な街路整備が実施できるよう、新たな財源の創設を検討するとともに、平成三十一年度道路関係予算は所要額を確保すること

平成三十年六月十四日

全国街路事業促進協議会